

～デイサービスセンター「佃の里」通所型サービス料金表～

【基本料金】

事業種別	利用者の 要介護度	利用回数	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
通所型 サービス1	事業対象者 要支援1	週1回程度の利用で	1回につき	1回につき	1回につき	1回につき
		月1回～4回まで	3,800円	380円	760円	1,140円
通所型 サービス1	事業対象者 要支援1	週1回程度の利用で	1月につき	1月につき	1月につき	1月につき
		月5回以上	16,550円	1,655円	3,310円	4,965円
通所型 サービス2	要支援2	週2回程度の利用で	1回につき	1回につき	1回につき	1回につき
		月1回～8回まで	3,910円	391円	782円	1,173円
通所型 サービス2	要支援2	週2回程度の利用で	1月につき	1月につき	1月につき	1月につき
		月9回以上	33,930円	3,393円	6,786円	10,179円

(注1) 回数単価で利用し所定の回数を越えた場合は月額（月単位）の利用料になります。

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本料金に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件（概要）	加算額				
		基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)	
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇改善に関して、一定の改善基準を超えた場合。	サービス利用の合計単価に5.9%を乗じた単位	サービス利用の合計単価に5.9%を乗じた単位の1割	サービス利用の合計単価に5.9%を乗じた単位の2割	サービス利用の合計単価に5.9%を乗じた単位の3割	
サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している場合	事業対象・支援1	月に240円	月に24円	月に48円	月に72円
		支援2	月に480円	月に48円	月に96円	月に144円

(注意1) 処遇改善加算、サービス提供体制強化加算は区分支給限度額には入りません。

【その他の費用】

延長料金	なし
食費	食事の提供を受けた場合、1回につき500円の食費をいただきます。
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など）について、費用の実費をいただきます。